

2026年6月吉日
オリオンビール株式会社

酒税改正及び酒税軽減措置終了に伴う商品価格改定について

オリオンビール株式会社（本社：沖縄県豊見城市、代表取締役社長 兼 執行役員社長 CEO 村野 一）は、酒税改正ならびに酒税軽減措置終了に伴い、ビール類（当社がライセンス製造するアサヒスーパードライ含む）および RTD 各商品の生産者価格を改定させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

■ 価格改定の概要

1. 改定日 2026年10月1日（木）
2. 主な対象商品
ビール類・RTD 各商品
※なお、一部商品は価格改定の対象外となっております。

オリオンビールでは今後も、お客様により一層ご満足いただける商品とサービスの提供に努めるとともに、品質のさらなる向上に取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。